



これからの予定ですよ～  
赤で記入してある場所は横浜市から届く書類で、青で記入してある場所は当選された方が行わなければならない事ですよ～  
最後に送られてくる「墓地使用許可書」は大事にするですよ～

* 使用予定者決定通知書発送 12月18日以降発送	資格審査の合格者に対して「使用予定者決定通知書」「使用許可申請書」と使用料を納める為の「納入通知書」等を横浜市より郵送されて来ます（資格審査不合格者には「失格通知」が郵送されます）
* 使用許可申請受付期間 * 使用料納入期間 12月下旬～平成27年1月上旬	「使用許可申請書」を横浜市から送られてくる専用封筒で送付し、「墓地使用料」を横浜市が指定する振込先へとお振り込み下さい（横浜市が指定する期日迄に使用料を納入しない場合は辞退したものと取り扱われるので、気を付けて下さい）
* 墓地使用許可証発送 1月下旬以降	一連の手続きが完了した方に、順次、墓地の使用権を証する「墓地使用許可書」を送付されます。（「墓地使用許可書」は大事に保管下さい）
* 墓地の使用開始 墓地使用許可証交付後、平成27年2月	2月以降から順次墓地の工事が行われます。使用許可日から1年以内にご納骨下さい。（1年以内に納骨されない場合、使用許可書が取り消される可能性がありますので、ご注意下さい）

\* 分からない事が有りましたら、「<ほなび」までお気軽にお問い合わせ下さい  
「<ほなび」連絡先：070-6556-9552